

平成16年度 地域福祉権利擁護事業を進める集い 開催しました。

去る9月17日、新潟ユニソンプラザにおいて、「地域福祉権利擁護事業を進める集い」を開催いたしました。今回のテーマは、医療、保健、福祉の連携について、そして精神障害についての理解を深めるものでした。生活支援員の皆さんを始め、社協職員、民生委員、社会福祉施設・病院職員等350名ほどの方にご参加いただきました。概要をご紹介します。

実践発表「精神障害者への支援と地域福祉権利擁護事業」

佐渡市社会福祉協議会 専門員 本間 奈美 さん

佐渡市の精神障害者の現状や取り組み、援助事例を報告いただきました。

佐渡島内の基幹的社協となってから相談件数の増加もありますが、精神障害者のケースも出始めました。病院を退院し在宅に戻るに当たり本事業を利用したいという相談です。いろいろな症状をもつ精神障害者への支援は知識が無いと難しいので対処法の知識は必要であると感じます。精神障害という先入観を持たずに本人の性格や個性を理解しながら支援するのが大切ではと思います。どの職種でもそうだと思いますが事業でできることは限られています。この事業の福祉サービス利用援助と金銭管理をキーポイントに関係者ができない部分を補いながら、みんなで連携することが不可欠であると思います。事業で関わるということは、利用者の生活全体を受け喜び悲しみなども共有するような支援になってくる気がします。皆さんが身近にこの事業を感じられて利用しやすい状況を作っていきたいと思います。

小出町社会福祉協議会 生活支援員 関口 紀代子 さん

今まで4名の利用者の支援をしてきたうち、2名の精神障害者の利用事例を紹介いただきました。お一人のケースについては最初の頃は、利用者は何を言っても無言、無表情でしたが、援助を始めてしばらくたつと訪問したときに迎えてくれたり、穏やかな表情を見せてくれたり、支払いも自分で行うようになってきて、壁に向かって話していたようだと感じていた不安も少しずつ薄れていったとのことでした。お金があればあるだけ使ってしまう、身体状況によって訪問時の感情の起伏が激しかったりと、難しさを感じる場面もありました。また、障害年金だけがたよりの方の金銭管理のお手伝いは、生活上どうしても

必要な部分と利用者が違ったがっている部分とを、どう折り合いをつけて納得していただくかとても難しいとのことでした。そんな中、施設のソーシャルワーカーや、地元社協担当者、専門員と情報を共有し、どんなときでもすぐに対応することができました。生活支援員の私は「無理だなあ」と思っても、すぐに否定せず、一緒に考えてもらって、その過程でいつもタイミングよくソーシャルワーカーさんに助けてもらいました。4人の利用者との関わりの中で学んだのは、常にきちんと顔をみて話を聞くということと、利用者も支援員も人対人としてお互いの相性ということもあると思いますが、信頼関係が築けてお手伝いできればよいと思っています。

講演「利用者の地域生活支援をめざして～医療、保健、福祉の連携を考える」

高田西城病院 理事長・院長 川室 優 様

精神障害について、歴史、現状、どのような病気であるかなど詳しいところまで分かりやすく説明いただきました。川室先生の上越での実践を通し、今回のテーマである関係機関の連携について以下のようなお話でした。

精神障害者が地域で生活する為の重要な拠点施設は、精神障害者地域生活支援センターです。センターの目的の大きなものには、関係機関の有機的な連携があります。権利擁護事業にも協力してもらい、センターの中で金銭管理の機能についても見出せたらと考えています。医療機関、福祉施設、行政などの関係機関が地域ケアチームを組んでチームアプローチを行うことが、精神障害者の自立生活を支えることにつながると思います。また、この連携を通し、地域で精神障害者が安心して暮らすための地域ケアサポートシステムが構築され、そして、それがノーマライゼーション社会地域の形成にもつながることだと思います。

今年も、全社協主催の中央現任研修会が神奈川県にて開催されました。新潟県からは3名の生活支援員より参加していただきました。上越市風間恵子生活支援員より報告を頂きましたので紙面にてご紹介いたします。



生活支援員中央現任研修会に参加して

上越市社会福祉協議会 生活支援員 風間 恵子 さん

平成16年9月15日～16日にかけて 会場は神奈川県葉山町口フォス湘南にて青森から福岡まで総数95名の支援員が集まり、研修会が開催された。

まず、基調報告に始まり、次に講義と演習ー1ー「地域福祉権利擁護事業利用者のニーズから考える、誰もが暮らしやすい地域作り」と題し、田園調布学園大学小野 敏明氏が講演された。

地域福祉権利擁護事業の効果的推進とは、
高齢者・障害者の生活とニーズを捉え

利用者のエンパワメントを視点にした支援を行い
ピアサポートによる支援の導入を考え
利用者の犯罪被害防止をする。

その為には地域の居場所や交流できるスペース作りが大事ということで、ワークシートが配られ事例検討し、その利用者の課題解決のための地域活動開発をどのように展開していくかがグループで話し合われた。

一人の利用者を地域で支援し、活動場所の設定をし、そこに参加してもらえよう働きかけることは、たいへんな労力と時間が必要だが、ネットワークをうまく使えば、可能かなと思わせてくれた。

講義と演習—2—「対人援助の基礎知識と相談面接のポイント」同朋大学 瀧 誠氏

各自訪問活動を振り返り、困った場面を出し合うことから始めた。次に困った場面を再現し、参加者で考えましょと課題が与えられた。瀧氏は精神障害が専門ということで、精神障害者への訪問活動を例として講義された。その中で印象深かったのは、当事者との関わりの留意点として、会話は「シンプル イズ ベスト」。又事実には同意できないことは、はっきり伝える等わかりやすい言葉と具体的な例で大変勉強になりました。

事例検討—「～利用者に寄り添う援助のあり方を考える～」

ルーテル学院大学 福島 喜代子氏

参加者の事例2件を取り上げ、各グループで検討した。1件目は53歳の男性、古い自宅で一人住まいの知的障害者。2件目は83歳の女性で精神障害の63歳の息子と同居している。

各グループとも真剣に検討をした結果、大筋では一致した。まとめとして福島氏は、利用者の気持ちに添う支援をするとは、相手の意思を尊重し、認めることである。しかし、この当たり前のことが、ややもすると支援の名を借りて手のかからない援助に方向転換してしまいがちだ。簡単に施設入居を勧めたりしてしまうが、今回の参加者たちは、利用者の自宅に住みたいという希望を重視し、そこに住めるよう援助していくという結論になったのは、素晴らしいことだと感想を述べられた。

今回研修会に参加させていただき、とても勉強になったのはもちろんのことですが、全国で同じ仕事をしている方々が大勢いて、一人一人の問題に活発な発言をし、勉強している姿に刺激を受けました。これから日本のどこに住んでもこの方たちがいる限り安心して生活できると実感できました。今まで自分の中では点でしかなかった支援が、日本列島を隈なく覆っている支援だと人脈を通してわかりました。そこで知り合った人々にも感謝です。本当に有意義な研修会でした。



新潟県地域福祉権利擁護事業 市町村別利用状況

(平成11年10月1日～平成16年8月末日)

※利用者の住所(契約時)に基づき、基幹的社協の担当区域別に掲載しています。

(単位:人)

区分 社協名	相談 継続	実利 用者	解約	相談 終了	計
新発田市	5	7	4		16
村上市	1	1	1		3
豊栄市	1	5	3	1	10
阿賀野市		1		4	5
聖籠町					0
加治川村					0
紫雲寺町		1	1		2
中条町					0
黒川村					0
関川村					0
荒川町		2			2
神林村	1	2		1	4
朝日村		1			1
山北町					0
粟島浦村					0
計	8	20	9	6	43
新潟市	12	37	11	14	74
新津市	1	3	1	4	9
五泉市	1	3	2		6
白根市		4	2		6
小須戸町			1	1	2
村松町	1				1
横越町					0
亀田町			1	2	3
津川町					0
鹿瀬町					0
上川村		3			3
三川村					0
計	15	50	18	21	104
三条市	5	7	4	8	24
加茂市		5			5
見附市		3	1	1	5
燕市	1	4		2	7
岩室村	1	1			2
弥彦村	1	3	2		6
分水町		1	1	1	3
吉田町	4	2	5	1	12
巻町		2			2
西川町		2		2	4

区分 社協名	相談 継続	実利 用者	解約	相談 終了	計
味方村				1	1
潟東村					0
月潟村				1	1
中之口村					0
田上町					0
下田村	1	1	1		3
栄町					0
中之島町					0
計	13	31	14	15	71
長岡市	14	32	7	9	62
柏崎市		7	1	4	12
栃尾市	2	5	2		9
越路町	1	6		1	8
三島町		1			1
与板町	1	1			2
和島村		1			1
出雲崎町		5		1	6
寺泊町	1	2			3
山古志村					0
高柳町					0
小国町	1	1	1	1	4
刈羽村					0
西山町					0
計	20	61	11	16	108
小千谷市		3	3	1	7
十日町市	2	5	3	2	12
川口町					0
堀之内町	2	1			3
小出町	1	15	11	1	28
潟之谷村		3		1	4
広神村	1	2	2	1	6
守門村					0
入広瀬村		2	1		3
湯沢町		1	2	1	4
塩沢町	1				1
六日町					0
大和町		4	1		5
川西町		1	1		2
津南町		6	6		12
中里村	1	1			2
計	8	44	30	7	89

区分 社協名	相談 継続	実利 用者	解約	相談 終了	計
上越市	2	39	8	31	80
糸魚川市	1	3		2	6
新井市		3		1	4
安塚町					0
浦川原村				1	1
松代町		1			1
松之山町				1	1
大島村					0
牧村		1			1
柿崎町		2		2	4
大潟町		3			3
頸城村					0
吉川町				1	1
妙高高原町					0
中郷村	1				1
妙高村					0
板倉町		2			2
清里村		3	1	1	5
三和村					0
名立町					0
能生町			1		1
青海町					0
計	4	57	10	40	111
佐渡市	4	20	23	3	50
計	4	20	23	3	50
合 計	72	283	115	108	576

相談継続…契約に向け専門員が対応している人数。

相談終了…契約に至らず、専門員による対応を終えた人数。

実利用者…契約を締結し、
実際利用している人数。

解約…契約締結後、解約した人数。



地域福祉権利擁護事業
生活支援員だより
サポートニュース

新潟県地域福祉権利擁護センター(新潟県社会福祉協議会内)

〒950-8575 新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

電話: 025-281-5584

E-mail: kenriyogo@fukushiniigata.or.jp

FAX: 025-281-5529

http://www.fukushiniigata.or.jp/group/support/